

## 事 務 事 業 評 価 シ ー ト

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	光ブロードバンド設備整備事業費				
担当課係名	総合情報センター 課	電算システム 係	作成者	田口真吾	
総合計画での位置づけ	施策の大綱	共に参加し行動する市民協働のまち			総合計画のページ  102
	基本計画	インターネット等の情報通信基盤の整備			
	主要施策	情報通信基盤の整備			
予算費目	一般 会計	2 款 総務費	1 項 一般管理費	6 目 企画費	
事業期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		新規/継続の区分	継続	
性質区分	<input type="checkbox"/> 市民サービス <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業 <input type="checkbox"/> 施設維持管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				
根拠法令等					
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務				
運営方法	<input type="checkbox"/> 直 営 <input type="checkbox"/> 直営（一部民間委託） <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託（全部） <input type="checkbox"/> 補 助				

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	光通信網未整備地区に対して市で光ケーブルを敷設し、通信事業者に賃貸。事業者は光通信網を利用できるサービスを提供する。
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	光通信網の整備スピードを上げ、光通信を利用した様々なサービスを利用することで、市民生活及び産業の振興に寄与する。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	光ケーブルを敷設し、通信事業者に対してIRU方式で貸し出す。

【事務事業の推移】

		項 目		単 位	23年度実績	24年度実績	
効果	活動指標	設備整備地域数（地域）	目標	地域	2	2	
			実績	地域	2	2	
			達成度	%	100.0%	100.0%	
	成果指標	設備整備率（%）	目標	km	31.93	59.84	
			実績	km	31.93	59.84	
			達成度	%	100.0%	100.0%	
投下コスト	項 目		総事業費	23年度決算額(千円)	24年度決算額(千円)		
	事業費（人件費を除く）(A)			116,550	191,100		
	人 件 費 (B)		—	50,874	4,972		
	職 員 数		—	6.00	0.60		
	職員平均人件費		—	8,479	8,286		
	(A) + (B) 投下コスト		—	167,424	196,072		
	財源内訳	国 庫 支 出 金			0	0	
		県 支 出 金			0	0	
		地 方 債			0	0	
		そ の 他			0	0	
		一 般 財 源			167,424	196,072	
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—	83,712,000	98,036,000		
	市民1人当たりのコスト(円)		—	5,626	6,670		

【事務事業の今までの成果】

整備地区においてはNTTとIRU契約を締結。NTTが光ブロードバンドのサービスを提供している。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	県内の市町村においてはすでに環境が整っている市町村もあるが、通信事業者の整備計画と調整を取りながら未整備地区の整備が進められている。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	未整備地区からは早期整備の要望が出されている。

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
A	A 現状のまま継続（実施）	通信事業者の整備動向及び計画を勘案すると、光ブロードバンドの整備がいつになるのかわからない地域が存在する。このため、市内のデジタルデバイドを早期に解消するために事業を継続する。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

--

【二次評価】

判定	判定に至った理由
A	光通信網の整備を行うことで地域格差の公平性、市民生活及び産業の振興を図るため、未整備地区への早期整備を実施する必要があると考えられます。

